

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第4667568号
(P4667568)

(45) 発行日 平成23年4月13日(2011.4.13)

(24) 登録日 平成23年1月21日(2011.1.21)

(51) Int.Cl.	F 1	
A 6 1 K 31/355 (2006.01)	A 6 1 K 31/355	
A 2 1 D 8/04 (2006.01)	A 2 1 D 8/04	
A 2 3 K 1/16 (2006.01)	A 2 3 K 1/16	3 0 2 B
A 2 3 L 1/30 (2006.01)	A 2 3 K 1/16	3 0 3 D
A 2 3 L 2/38 (2006.01)	A 2 3 L 1/30	Z
請求項の数 1 (全 11 頁) 最終頁に続く		

(21) 出願番号	特願2000-265095 (P2000-265095)	(73) 特許権者	306019030
(22) 出願日	平成12年9月1日(2000.9.1)		ハウスウェルネスフーズ株式会社
(65) 公開番号	特開2002-80364 (P2002-80364A)		兵庫県伊丹市鑄物師3丁目20番地
(43) 公開日	平成14年3月19日(2002.3.19)	(74) 代理人	100071973
審査請求日	平成15年2月7日(2003.2.7)		弁理士 谷 良隆
審判番号	不服2007-12327 (P2007-12327/J1)	(72) 発明者	室▲崎▼ 伸二
審判請求日	平成19年4月27日(2007.4.27)		奈良県奈良市芝辻町三丁目6番27-208号
		(72) 発明者	室山 幸太郎
			兵庫県西宮市上甲子園1丁目15番24-304号
		(72) 発明者	山本 憲朗
			兵庫県神戸市東灘区住吉山手3丁目9番20号
最終頁に続く			

(54) 【発明の名称】 免疫増強組成物

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

ビタミンEおよびラクトバチルス・プランタラム L-137 株 (Lactobacillus plantarum L-137) である乳酸菌またはそれらの磨砕物、破砕物、それらからの抽出物またはそれらの乾燥品、ならびにニゲロース、ニゲロシルグルコース、ニゲロシルマルトースの少なくとも一種類を含んでなるニゲロオリゴ糖を含有してなる IL-12 産生誘導組成物。

【発明の詳細な説明】

【0001】

【発明の属する技術分野】

本発明は、ビタミンEと他の免疫賦活物質、特に乳酸菌またはその処理物やニゲロオリゴ糖を配合した免疫増強組成物に関する。

【0002】

【従来の技術】

生体内の免疫系は、細菌、酵母、カビ、ウイルスなどの微生物による感染や、腫瘍に対する防御に重要な役割を果たしており、その防御機構の中心はTリンパ球である。Tリンパ球はこれらの微生物や腫瘍を、抗原受容体を介して認識することにより刺激を受け、抗原特異的に活性化され、これらの異物を排除する能力を高める。常に微生物に曝され、また細胞が変異している生体内では、こうしたTリンパ球は抗原受容体を介して常に活性化される一方で、抗原受容体以外の経路でも抗原非特異的に活性化されている。抗原特異的および抗原非特異的のいずれの活性化においても、他からの刺激、すなわち共刺激が加わる

とTリンパ球の活性化はさらに促進される。現在用いられている免疫賦活剤は、免疫担当細胞を非特異的に活性化することにより、微生物感染、腫瘍に対する生体の防御機構を高めるものであるが、有効性において満足しうるものは少なく、また、これらの免疫賦活剤は、一般に作用の特異性が低いため、例えば全身性エリテマトーデス、慢性関節リュウマチ等の自己免疫疾患のような副作用が懸念される。

これまで免疫力を増強するといわれる物質は多数報告されている。それらの中の1つに、3-O-β-D-グルコピラノシル-D-グルコースを構成単位として含む糖類がある。この3-O-β-D-グルコピラノシル-D-グルコースを構成単位として含む糖類としては、アスペルギルス・ニガー (*Aspergillus niger*) の菌糸中に含有されるニゲラン、そのニゲランの部分酸加水分解等によって得られるβ-D-グルコピラノース(1→3)-β-D-グルコピラノース(1→4)-β-D-グルコピラノース(1→3)-D-グルコースをはじめとする様々な3-O-β-D-グルコピラノシル-D-グルコースを構成単位として含有するオリゴ糖があり、これらは、上記のニゲランの加水分解によって得ることが可能である。また、ニゲロースと称される3-O-β-D-グルコピラノシル-D-グルコースなどもある。

本発明者らは、これら3-O-β-D-グルコピラノシル-D-グルコースを構成単位として含有する糖類が、抗原受容体を介する刺激により活性化されたTリンパ球およびBリンパ球の活性をさらに上昇させ、また、菌体成分またはレクチンを認識する受容体を介する刺激により、抗原非特異的に活性化されたTリンパ球およびBリンパ球の活性をさらに上昇させることを見出し、3-O-β-D-グルコピラノシル-D-グルコースを構成単位として含む糖類を有効成分として含有する免疫賦活剤の発明をなし、特許出願をした(特開平9-52834号)。

【0003】

一方、乳酸菌、たとえばラクトバチルス・プランタラムL-137菌体が、抗原受容体を介するTリンパ球の活性化を上昇させることにより、生体内で常時起こっている微生物および腫瘍細胞に対する排除反応を高め、特にインターフェロンの産生を増強することから、ウイルスや腫瘍に対する防御能を高めることが知られている。さらにこの菌体はインターフェロンによるTヘルパー1型機能を上昇させるので、I型アレルギーの予防や治療に有効である。

【0004】

またこのラクトバチルス・プランタラムL-137菌体は、腫瘍細胞傷害性を有するナチュラルキラー細胞を活性化するサイトカインであるインターロイキン-12のマクロファージからの産生を高める結果、腫瘍に対する防御能を特に高めるとともに、後天性免疫不全症候群(AIDS)の発症予防にも有用である。しかしこの菌体は、腫瘍壊死因子の産生は軽度にしかなし上昇させないため、通常のマクロファージの活性化剤により上昇する腫瘍壊死因子により引き起こされる、発熱、体重減少などの副作用を誘導しない。

これらの知見を基に、本発明者らは、ラクトバチルス属に属する菌またはその処理物を含む免疫賦活剤の発明を成し遂げ、既に特開平10-167972号として特許出願した。

【0005】

【発明が解決しようとする課題】

本発明は、実質的な副作用がなく、且つ従来のものに比べてさらに強い免疫増強効果を奏する組成物、例えば医薬、食品、飼料、化粧品等を提供することを目的としている。

【0006】

【課題を解決するための手段】

本発明者らは、より強い免疫増強効果を示す組成物を求め、種々の既知物質を併用して、その免疫増強作用を調べていたところ、偶然にもビタミンEと他の免疫賦活物質、特に乳酸菌またはその処理物や3-O-β-D-グルコピラノシル-D-グルコースを構成単位として含有する糖類と併用すると予想を超える強い免疫増強効果が発揮されることを知見し、その知見を基にさらに検討を重ね本発明を完成した。

すなわち本発明は

10

20

30

40

50

(1) ビタミンEおよびラクトバチルス・プランタラム L-137 株 (Lactobacillus plantarum L-137) である乳酸菌またはそれらの磨砕物、破砕物、それらからの抽出物またはそれらの乾燥品、ならびにニゲロース、ニゲロシルグルコース、ニゲロシルマルトースの少なくとも一種類を含んでなるニゲロオリゴ糖を含有してなる I L - 1 2 産生誘導組成物、である。

【0007】

【発明の実施の形態】

本発明の組成物の形態としては、粉末状、顆粒状、錠剤、液剤などの経口医薬、注射剤、輸液剤などの非経口医薬、ゼリー、飲料などの食品などが含まれ、その他飼料、各種化粧品であってもよい。

本発明の組成物は、担体としては各種キャリアー担体、イクステンダー、希釈剤（水、ミルクなど）、増量剤、分散剤、賦形剤、結合剤、溶媒（水、エタノール、植物油）、溶解補助剤、緩衝剤、溶解促進剤、ゲル化剤（CMC-Na、HPMCなど）、懸濁化剤（CMC-Na、ナトリウムアルギネートなど）等を用い、常法により、油剤、エマルジョン、ソフトカプセル剤、ハードカプセル剤、錠剤、顆粒剤、固形剤、チュアブル剤、ドレッシング類、菓子類等の医薬や食品等の形態にすることができ、免疫増強の必要な人に対して経口的に摂取させることができる。また、必要に応じて、可溶化等の公知の技術に従って、非経口投与の形態としてもよく、注射剤とすることもできる。また、公知の賦形剤ないし担体を用い、自体公知の方法に従い、例えば化粧水、乳液、クリーム等の基礎化粧品、ファンデーション、アンダーメイクアップ、白粉等のメイクアップ料等の化粧品剤形として外用経路で適用することもできる。また、ヒトに限らず、ウシ、ウマ、ブタ、ヒツジ、ヤギ等の家畜、ニワトリ等の家禽、ハマチ等の養殖魚、さらにはイヌやネコ等のペット動物の免疫増強に用いることができ、例えば、常法に従い、飼料用の固体ないしは液体の添加剤とすることもできる。

本発明の組成物は、その相乗的に増強された免疫賦活作用から、ウイルス、バクテリア等の微生物による感染症、例えば、経口感染にコレラ菌、毒素原性大腸菌、赤痢菌、サルモネラ、ウイルス等の感染性腸炎や、気道感染によるインフルエンザ、かぜ症候群や、口腔内感染による口内炎、歯周疾患等、また、各種悪性腫瘍、例えば、消化管や呼吸器粘膜、肝・腎等の実質臓器に発生する上皮性悪性腫瘍や、運動器や軟部組織などに発生する非上皮性悪性腫瘍の予防や治療に有効である。また、本発明の製剤はインターロイキン12および/またはインターフェロン産生誘導作用を有し、Tヘルパー機能をTヘルパー1型に傾けるために、腫瘍により誘導される免疫抑制状態や抗癌剤治療により誘導される免疫機能低下からの回復に適しており、後天性免疫不全症候群（AIDS）の発症予防、リステリア菌、サルモネラ菌、結核菌、癩菌等の細胞内寄生性細菌の防除、I型アレルギーの予防や治療、ストレスに起因するTヘルパー1型免疫機能低下の改善等に有効であり、加齢に伴う免疫機能低下の抑制等にも適している。また、細胞内寄生性細菌のクラミジア菌に対する感染防御作用により、クラミジア菌感染との関わりが強く示唆されている動脈硬化発症に対しても予防的に働く。したがって、種々の生体機能調節、各種疾患に対する抵抗性の向上、日常の保健強壯の促進に有効である。

本発明において用いられるビタミンEとしては、天然型ビタミンEであるd体の -、 -、 - および - トコフェロールと -、 -、 - および - トコトリエノール、その合成体であるdl体の -、 -、 - および - トコフェロールと -、 -、 - および - トコトリエノール、およびこれらのエステルであるコハク酸d - - トコフェロール、コハク酸dl - - トコフェロール、コハク酸dl - - トコフェロールカルシウム、酢酸d - - トコフェロールおよび酢酸dl - - トコフェロール等の1種または2種以上が使用できる。これらビタミンEの組成物への配合量は、組成物が経口的に摂取される場合、消化管からの吸収率を考慮して、成人（体重60kg）1人当りの1日量が - トコフェロールとして0.5mg~500mg、好ましくは2.5mg~250mg、さらに好ましくは10mg~100mg摂取されるよう設定するのが望ましい。また、注射剤、輸液剤の場合は成人1人1日当りの投与量が - トコフェロールとして0.25

10

20

30

40

50

mg ~ 250 mg、好ましくは1.25 mg ~ 125 mg、更に好ましくは5 mg ~ 50 mg 投与されるよう設定するのが望ましい。

【0008】

本発明に用いられる乳酸菌としては、乳酸を産生しうるすべての菌が含まれるが特に、ストレプトコッカス・フェーカリス (*Streptococcus faecalis*)、ラクトバチルス・カゼイ (*Lactobacillus casei*) またはラクトバチルス・プランタラム (*Lactobacillus plantarum*) が好ましい。より具体的な菌株としては、例えば、ストレプトコッカス・フェーカリス AHU1257 株 (*Streptococcus faecalis* AHU1257)、ラクトバチルス・カゼイ AHU1696 株 (*Lactobacillus casei* AHU1696) またはラクトバチルス・プランタラム L-137 株 (*Lactobacillus plantarum* L-137) があげられ、中でもラクトバチルス・プランタラム L-137 株は特に好ましいものである。乳酸菌の菌体は生菌でもよく、また死菌でもよい。菌の処理物としては、例えばその磨砕物、破砕物、それらからの抽出液、その乾燥品、凍結乾燥品などがあげられる。乳酸菌の処理物として、食品を本発明において用いられる菌により発酵させた菌を含む発酵物をそのまま用いてもよいし、発酵物から菌体を採取し、生菌のまま、またはたとえば加熱、紫外線照射などにより不活性化し、ペースト状態あるいは乾燥して用いることもできる。分離した生菌体、死菌体をさらに摩砕、破砕、酸素分解、抽出処理をし、得られた処理物を必要により加熱滅菌、乾燥して用いることもできる。これら乳酸菌またはその処理物の配合量も適宜選択できるが、経口剤の場合、吸収率を考慮して、乾燥菌体として成人 (体重 60 kg) 1 人当りの1日量が 0.1 mg ~ 500 mg、好ましくは 0.5 mg ~ 250 mg、更に好ましくは 2.5 mg ~ 100 mg 採取されるよう設定するのが望ましい。また、注射剤、輸液剤の場合は成人 (体重 60 kg) 1 人当りの1日量が乾燥菌体として 0.002 mg ~ 25 mg、好ましくは 0.01 mg ~ 12.5 mg、更に好ましくは 0.05 mg ~ 5 mg 投与されるよう設定するのが望ましい。

【0009】

3-O-β-D-グルコピラノシル-D-グルコースを構成単位として含有する糖類としては、例えばニゲロース、ニゲロシルグルコース、ニゲロシルマルトースなどのニゲロオリゴ糖が挙げられるが、それらの2種以上の混合物であってもよい。ニゲロオリゴ糖の配合量も適宜選択できるが、経口剤の場合、吸収率を考慮して、ニゲロース、ニゲロシルグルコース、ニゲロシルマルトースからなるニゲロオリゴ糖混合物として成人 (体重 60 kg) 1 人当りの1日量が 2 mg ~ 20 g、好ましくは 5 mg ~ 5 g、更に好ましくは 25 mg ~ 2.5 g 摂取されるよう設定するのが望ましい。又、注射剤、輸液剤の場合、ニゲロース、ニゲロシルグルコース、ニゲロシルマルトースからなるニゲロオリゴ糖混合物として成人 (体重 60 kg) 1 人当りの1日量が 0.2 mg ~ 2 g、好ましくは 0.5 mg ~ 500 mg、更に好ましくは 2.5 mg ~ 250 mg 投与されるよう設定するのが望ましい。

【0010】

本発明における、ビタミンEと併用する他の免疫賦活剤としては、キノコ菌系の細胞壁に含まれる植物繊維を酵素的に処理した活性化ヘミセルロース、サルノコシカケの菌糸体成分であるPSK、スエヒロタケの菌糸体成分であるSPG、シイタケの菌糸体成分であるレンチナン、並びにアガリクス、霊芝、ニンギョータケ、カワリハラタケ、マイタケ等の菌糸体成分や、溶連菌の菌体成分であるOK-432、乳酸菌またはその処理物、ニゲロオリゴ糖等が挙げられるが、乳酸菌またはその処理物とニゲロオリゴ糖を併用した場合、効果が一段と向上する。

併用する場合のビタミンEに対する乳酸菌の配合割合 (重量比) は、ビタミンEの1に対し乳酸菌 0.01 ~ 10、好ましくは 0.05 ~ 5、さらに好ましくは 0.1 ~ 3 であり、ビタミンEに対するニゲロオリゴ糖の配合割合 (重量比) は、ビタミンEの1に対しニゲロオリゴ糖 0.1 ~ 100、好ましくは 0.5 ~ 50、さらに好ましくは 1 ~ 30 である。

【0011】

10

20

30

40

50

【実施例】

以下に実施例および試験例をあげて本発明を具体的に示す。

【0012】

実施例 1

清涼飲料水

処方

ニゲロオリゴ糖	15.0 g	
- トコフェロール	1.0 g	
ラクトバチルス・プランタラム L - 137 乾燥死菌体	0.2 g	
ビタミン C	8.0 g	10
レモン果汁	9.4 g	
グラニュー糖	15.4 g	
果糖ブドウ糖液糖	74.8 g	
精製ハチミツ	22.2 g	
クエン酸	1.5 g	
レモンフレーバー	1.6 g	
蔗糖脂肪酸エステル (HLB16)	0.1 g	
蔗糖脂肪酸エステル (HLB1)	0.1 g	
水	全量が 1000 ml となる量	

【0013】

調製法

純水 500 ml に、上記処方におけるニゲロオリゴ糖、ラクトバチルス・プランタラム L - 137 乾燥菌体、レモン果汁、グラニュー糖、果糖ブドウ糖液糖、精製ハチミツ、クエン酸およびレモンフレーバーを加え攪拌後、10 分間超音波処理し懸濁溶解させた。これに、- トコフェロール、蔗糖脂肪酸エステル (HLB16) および蔗糖脂肪酸エステル (HLB1) を純水 100 ml に加えホモジナイズした乳化液を加え、さらに純水を加えて 1000 ml とした後、65 で 10 分間殺菌して清涼飲料水を得た。得られた清涼飲料水はニゲロオリゴ糖を 1.5%、ビタミン E (- トコフェロール) を 0.1%、ラクトバチルス・プランタラム L - 137 死菌体を約 0.02% 含有するものである。

【0014】

実施例 2

顆粒剤

処方

- トコフェロール	6 g
ラクトバチルス・プランタラム L - 137 乾燥死菌体	1 g
乳糖	204 g
結晶セルロース	15 g
ブドウ糖	71 g

【0015】

調製法

上記処方における各原料粉末を均一に混合し、造粒破碎後、乾燥して顆粒剤とした。

【0016】

実施例 3

錠剤

実施例 2 で得られた顆粒剤 99 g にステアリン酸カルシウム 1 g を混合し、打錠機で圧縮整形して 1 錠当たり 900 mg の錠剤を得た。1 錠は、ビタミン E を約 18 mg、ラクトバチルス・プランタラム L - 137 菌体を約 3 mg 含有するものである。

【0017】

実施例 4

カプセル剤

10

20

30

40

50

処方

ニゲロオリゴ糖	1 0 0 m g
ビタミン E	5 m g
ラクトバチルス・プランタラム L - 1 3 7 乾燥死菌体	3 m g
コーンスターチ	7 5 m g
ステアリン酸マグネシウム	1 0 m g

調製法

上記処方に示された各原料粉末を均一に混合し、ゼラチンカプセルに充填し、カプセル 1 個当たり、ニゲロオリゴ糖 1 0 0 m g、ビタミン E 5 m g、ラクトバチルス・プランタラム L - 1 3 7 菌体 3 m g を含有するカプセル剤を得た。

10

【 0 0 1 8 】

実施例 5

クッキー

処方

- トコフェロール	0 . 5 g
ラクトバチルス・プランタラム L - 1 3 7 乾燥死菌体	0 . 1 g
小麦粉	9 7 . 9 g
グラニュー糖	5 5 . 0 g
ショートニング	5 0 . 0 g
脱脂粉乳	2 5 . 0 g
ベーキングパウダー	1 . 5 g
水	2 0 . 0 g

20

調製法

上記処方で原料を混合し、生地を調製し、成型した後、オープンに入れて 1 8 0 / 1 3 分間加熱して、クッキーを製造した。

【 0 0 1 9 】

実施例 6

乳液

処方

A	
- トコフェロール	1 . 0 g
流動パラフィン	1 0 . 0 g
セタノール	5 . 0 g
P O E (3 0) セチルエーテル	2 . 0 g
パルミチン酸	1 . 0 g
ブチルパラベン	0 . 1 g

30

B

ニゲロオリゴ糖	5 . 0 g
ラクトバチルス・プランタラム L - 1 3 7 乾燥死菌体	0 . 1 g
1 , 3 - ブタンジオール	5 . 0 g
メチルパラベン	0 . 3 g
カルボキシビニルポリマー	0 . 2 g
水	7 0 . 3 g

40

調製法

A、B をそれぞれ 8 0 で加熱混合し、A に B を加え粗乳化し、ホモゲナイザーで均一に乳化し冷却して乳液を得た。

【 0 0 2 0 】

実施例 7

飼料

- トコフェロール	2 . 5 g
-----------	---------

50

ラクトバチルス・プランタラム L - 137 乾燥死菌体	0.5 g
大麦圧ペン	20.0 kg
ふすま	20.0 kg
とうもろこし圧ペン	17.5 kg
大豆粕	10.0 kg
大豆皮	10.0 kg
加熱大豆	8.0 kg
綿実	7.0 kg
調整法	

上記処方では原料を混合し、粉末状の乳牛用濃厚飼料を製造した。

10

【0021】

試験例 1

この試験では、ラクトバチルス・プランタラム L - 137 乾燥死菌体と - トコフェロールを用いて、マウスの脾臓細胞のインターロイキン 12 産生誘導に対するラクトバチルス・プランタラム L - 137 乾燥死菌体と - トコフェロールの相乗効果を調べた。

マウス (BALB/c、雌、21 週齢) から脾臓を摘出し RPMI 1640 培地中で押し潰し、200 メッシュに通し脾臓細胞浮遊液を得た。脾臓細胞浮遊液の細胞数を自動血球計測装置で測定した後、細胞数を $5.0 \times 10^6 / \text{ml}$ の濃度に RPMI 1640 培地で調製し、96 穴組織培養プレートに 1 穴当たり $100 \mu\text{l}$ を播種した。

これにラクトバチルス・プランタラム L - 137 乾燥死菌体を $400 \text{ ng} / \text{ml}$ の濃度で RPMI 1640 培地に分散させた溶液または RPMI 1640 培地を 1 穴当たり $50 \mu\text{l}$ 加えた。

20

- トコフェロール溶液を $16 \text{ mg} / \text{ml}$ の濃度でジメチルスルホキシド (DMSO) に溶解し、さらにこれを RPMI 1640 培地で希釈し、- トコフェロール $64 \mu\text{g} / \text{ml}$ 溶液を得た。 $64 \mu\text{g} / \text{ml}$ - トコフェロール溶液を、0.4% DMSO-RPMI 1640 培地で、4、8 あるいは $16 \mu\text{g} / \text{ml}$ に希釈し、それぞれ 1 穴当たり $50 \mu\text{l}$ 加えた。対照には 0.4% DMSO-RPMI 1640 培地を 1 穴当たり $50 \mu\text{l}$ 加えた。

37 °C の 5% 炭酸ガス培養器内で 24 時間培養し、培養後の培養上清のインターロイキン 12 をエンザイムイムノアッセイで測定した。

インターロイキン 12 のエンザイムイムノアッセイは、捕捉抗体としてラット抗マウスインターロイキン 12 IgG2a 抗体 (R & D Systems 社製) を用い、捕捉抗体をホウ酸緩衝液

30

で $1 \mu\text{g} / \text{ml}$ に調製した溶液を、96 穴組織培養プレート 1 穴当たり $100 \mu\text{l}$ 加え 4 日間放置しラット抗マウスインターロイキン 12 IgG2a 抗体を各穴に付着させたプレートを用いて行った。培養上清を 1 穴当たり $50 \mu\text{l}$ 加え、室温で 90 分間放置し、培養上清のインターロイキン 12 をプレートに付着したラット抗マウスインターロイキン 12 IgG2a 抗体と結合させた。洗浄後、検出抗体のビオチン化抗マウスインターロイキン 12 抗体 (R & D Systems 社製) を加え、プレートに結合させたインターロイキン 12 に結合させた。洗浄後ペルオキシダーゼ標識アビジン (ファーミンジェン社製) を加え、プレートに結合させたビオチンに結合させた。洗浄後、過酸化水素 0.006% とオルトフェニレンジアミン 0.1% を含有するリン酸緩衝液を 1 穴当たり $100 \mu\text{l}$ 加え、室温で 40 分間反応させ、反応を 1.5 N 硫酸で停止し、マイクロプレートリーダーで吸光度

40

、培養上清中のインターロイキン 12 の濃度を求めた。

〔表 1〕にその結果を示す。

【0022】

【表 1】

(例数4の平均値±標準偏差)

α -トコフェロール濃度 (μ g/ml)	0	1	2	4
	インターロイキン 12 (ng/ml)			
RPMI 1640	0.18 ± 0.05	0.20 ± 0.03	0.16 ± 0.04	0.12 ± 0.05
RPMI1640 +L-137(100ng/ml)	1.46 ± 0.14	1.68 ± 0.23	1.80 ± 0.14*	1.58 ± 0.36

10

* : α -トコフェロール 0 μ g/ml に対して有意差あり。

〔表1〕から明らかなごとく、 α -トコフェロール単独ではインターロイキン12の産生を誘導しなかったが、ラクトバチルス・プランタラムL-137乾燥死菌体で誘導されたインターロイキン12の産生を α -トコフェロールは有意に上昇させた。これにより、インターロイキン12産生誘導におけるラクトバチルス・プランタラムL-137乾燥死菌体と α -トコフェロールの相乗効果が実証された。

20

【0023】

試験例2

この試験では、ラクトバチルス・プランタラムL-137乾燥死菌体とニゲロオリゴ糖からなる組成物と α -トコフェロールを用いて、マウス脾臓細胞のインターロイキン12およびインターフェロン γ 産生誘導に対するラクトバチルス・プランタラムL-137乾燥死菌体とニゲロオリゴ糖からなる組成物と α -トコフェロールの相乗効果を調べた。

マウス(BALB/c、雌、26週齢)から脾臓を摘出し、RPMI 1640培地中で押し潰し、200メッシュに通し脾臓細胞浮遊液を得た。脾臓細胞浮遊液の細胞数を自動血球計測装置で測定した後、細胞数を 1.0×10^7 /mlの濃度にRPMI 1640培地で調製し、96穴組織培養プレートに1穴当たり50 μ lを播種した。

30

これにラクトバチルス・プランタラムL-137乾燥死菌体を400ng/mlの濃度でRPMI 1640培地に分散させた溶液50 μ lとニゲロオリゴ糖を4 μ g/ml濃度でRPMI 1640培地に溶解した溶液50 μ lを、またはRPMI 1640培地100 μ lを各穴に加えた。

α -トコフェロール溶液を16mg/mlの濃度でジメチルスルホキシド(DMSO)に溶解し、さらにこれをRPMI 1640培地で希釈し、 α -トコフェロール64 μ g/ml溶液を得た。64 μ g/ml α -トコフェロール溶液を、0.4%DMSO-RPMI 1640培地で、4 μ g/mlに希釈し、1穴当たり50 μ l加えた。対照には0.4%DMSO-RPMI 1640培地を1穴当たり50 μ l加えた。

37 $^{\circ}$ Cの5%炭酸ガス培養器内で5日間培養し、培養後の培養上清のインターロイキン12およびインターフェロン γ をエンザイムイムノアッセイで測定した。

40

インターフェロン γ のエンザイムイムノアッセイには、捕捉抗体としてハムスター抗マウスインターフェロン γ 抗体(R&D Systems社製)を、検出抗体としてビオチン化抗マウスインターフェロン γ 抗体(R&D Systems社製)を用いた。

〔表2〕にその結果を示す。

【0024】

【表2】

(例数 3 の平均値 ± 標準偏差)

α -トコフェロール終濃度 (μ g/ml)	0	1
	インターロイキン 12 (ng/ml)	
RPMI 1640	0.12 ± 0.04	0.14 ± 0.03
RPMI1640 +L-137 ニゲロオリゴ糖	0.60 ± 0.05	0.72 ± 0.05*
	インターフェロン γ (ng/ml)	
RPMI 1640	0.03 ± 0.01	0.02 ± 0.00
RPMI1640 +L-137 ニゲロオリゴ糖	0.59 ± 0.04	0.77 ± 0.15

* : α -トコフェロール 0 μ g / m l に対して有意差あり。

〔表 2〕から明らかなごとく、 α -トコフェロール単独ではインターロイキン 12 並びにインターフェロン γ の産生を誘導しなかったが、ラクトバチルス・プラントラム L - 137 乾燥死菌体とニゲロオリゴ糖からなる組成物で誘導されたインターロイキン 12 並びにインターフェロン γ の産生を α -トコフェロールは有意に上昇させた。これにより、インターロイキン 12 並びにインターフェロン γ 産生誘導におけるラクトバチルス・プラントラム L - 137 乾燥死菌体とニゲロオリゴ糖からなる組成物と α -トコフェロールの相乗効果が実証された。

【 0 0 2 5 】

試験例 3

この試験では各種乳酸菌乾燥死菌体と α -トコフェロールを用いて、マウス脾臓細胞のインターロイキン 12 およびインターフェロン γ 産生誘導に対する各種乳酸菌と α -トコフェロールの相乗効果を調べた。

マウス (BALB/c、雌、26 週齢) から脾臓を摘出し、RPMI 1640 培地中で押し潰し、200 メッシュに通し脾臓細胞浮遊液を得た。脾臓細胞浮遊液の細胞数を自動血球計測装置で測定した後、細胞数を $5.0 \times 10^6 / \text{ml}$ の濃度に RPMI 1640 培地で調製し、96 穴組織培養プレートに 1 穴当たり $100 \mu\text{l}$ を播種した。

これに各種乳酸菌乾燥死菌体を $400 \text{ ng} / \text{ml}$ の濃度で RPMI 1640 培地に分散させた溶液 $50 \mu\text{l}$ を各穴に加えた。

α -トコフェロール溶液を $16 \text{ mg} / \text{ml}$ の濃度でジメチルスルホキシド (DMSO) に溶解し、さらにこれを RPMI 1640 培地で希釈し、 α -トコフェロール $64 \mu\text{g} / \text{ml}$ 溶液を得た。 $64 \mu\text{g} / \text{ml}$ α -トコフェロール溶液を、0.4% DMSO-RPMI 1640 培地で、 $16 \mu\text{g} / \text{ml}$ に希釈し、1 穴当たり $50 \mu\text{l}$ 加えた。対照には 0.4% DMSO-RPMI 1640 培地を 1 穴当たり $50 \mu\text{l}$ 加えた。

37℃ の 5% 炭酸ガス培養器内で 1 および 4 日間培養し、1 日間培養後の培養上清のインターロイキン 12 および 4 日間培養後の培養上清のインターフェロン γ をエンザイム免疫アッセイで測定した。

〔表 3〕にその結果を示す。

【 0 0 2 6 】

【表 3】

(例数 3 の平均値 ± 標準偏差)

α -トコフェロール終濃度 (μ g/ml)	0	4
	インターロイキン 12 (ng/ml)	
ストレプトコッカス・フェーカリス AHU1257	0.60 ± 0.16	0.81 ± 0.25
ストレプトコッカス・テケティス AHU1089	1.07 ± 0.15	1.17 ± 0.13
ラクトバチルス・アシドフィルス AHU1402	0.49 ± 0.02	0.57 ± 0.05
ラクトバチルス・カゼイ AHU1696	0.18 ± 0.01	0.28 ± 0.02*
	インターフェロン γ (ng/ml)	
ストレプトコッカス・フェーカリス AHU1257	0.32 ± 0.05	0.44 ± 0.04*
ストレプトコッカス・テケティス AHU1089	0.30 ± 0.05	0.40 ± 0.08
ラクトバチルス・アシドフィルス AHU1402	0.24 ± 0.03	0.36 ± 0.09
ラクトバチルス・カゼイ AHU1696	0.21 ± 0.04	0.24 ± 0.06

* : α -トコフェロール 0 μ g/ml に対して有意差あり。

〔表 3〕から明らかごとく、いずれの各種乳酸菌乾燥死菌体で誘導されたインターロイキン 12 並びにインターフェロン γ も、 α -トコフェロールを共存させることでさらに上昇した。この結果から、インターロイキン 12 並びにインターフェロン γ 産生誘導における乳酸菌乾燥死菌体と α -トコフェロールの相乗効果が実証された。

【 0 0 2 7 】

【発明の効果】

ビタミン E に他の免疫賦活剤、特に乳酸菌またはその処理物やニゲロオリゴ糖を配合した本発明の組成物を経口または非経口的にヒトや動物の体内に投与することにより、体内におけるインターロイキン 12 やインターフェロン γ などの産生誘導が相乗的に向上し、免疫力が著しく増強される。

10

20

30

フロントページの続き

(51)Int.Cl.		F I	
A 6 1 K 8/60 (2006.01)		A 2 3 L 2/38	G
A 6 1 K 8/67 (2006.01)		A 6 1 K 8/60	
A 6 1 K 8/99 (2006.01)		A 6 1 K 8/67	
A 6 1 K 31/702 (2006.01)		A 6 1 K 8/99	
A 6 1 K 35/74 (2006.01)		A 6 1 K 31/702	
A 6 1 K 45/00 (2006.01)		A 6 1 K 35/74	A
A 6 1 P 1/00 (2006.01)		A 6 1 K 45/00	
A 6 1 P 1/02 (2006.01)		A 6 1 P 1/00	
A 6 1 P 31/04 (2006.01)		A 6 1 P 1/02	
A 6 1 P 31/12 (2006.01)		A 6 1 P 31/04	
A 6 1 P 31/16 (2006.01)		A 6 1 P 31/12	
A 6 1 P 35/00 (2006.01)		A 6 1 P 31/16	
A 6 1 P 37/04 (2006.01)		A 6 1 P 35/00	
A 6 1 P 37/08 (2006.01)		A 6 1 P 37/04	
C 1 2 N 1/20 (2006.01)		A 6 1 P 37/08	
C 1 2 R 1/25 (2006.01)		C 1 2 N 1/20	E
		C 1 2 N 1/20	E
		C 1 2 R 1:25	

(72)発明者 山本 佳弘
兵庫県伊丹市荻野8丁目21番地の2 - 203号

合議体

審判長 山口 由木

審判官 森井 隆信

審判官 川上 美秀

(56)参考文献 特開平2 - 265458 (JP, A)
特開平10 - 167972 (JP, A)
特開平10 - 139674 (JP, A)
特開平9 - 52834 (JP, A)
特開平8 - 298982 (JP, A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

A61K31/,35/